

第51回全国育樹祭開催理念

神奈川県には、丹沢大山や箱根といった山々から、里山や市街地近郊の樹林地まで、約9万4,000ヘクタールに及ぶ森林があり、豊かな水や澄んだ空気、多様な生物や穏やかな気候など、沢山の恵みをもたらしています。

本県では、特に、森林の持つ水のかん養や浄化などの機能に着目し、都市部も含めた県民全体で水源環境を守っていくという理念のもと、平成19年度から、個人県民税の超過課税を活用して、森林の整備などの水源環境保全・再生施策に取り組んでいます。

荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、丹沢大山やその周辺地域でシカ管理等に取り組んだ結果、多くの事業実施箇所でも下層植生の維持・増加による土壌保全機能が向上し、森林の荒廃に歯止めをかけることができました。

一方で、林道から近い人工林の多くは、高齢級に偏っていることから、公益的機能を損なわないよう配慮しながら、植替えにより森林の世代交代を段階的に進め、林齢構成の多様化を図るとともに、間伐や主伐で生産される木材については、建築物等への利用を促進することで、脱炭素社会の実現に貢献しています。

また、植替えにあたっては、本県が全国で初めて発見した無花粉ヒノキなど、無花粉や少花粉の苗木を使用することで、花粉の少ない森林に変えていきます。

こうした背景のもと、本県で全国育樹祭を開催することは、都市部も含めた県民全体で森林を守り育てることや、木材生産、生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収など、森林が持つ豊かで多面的な機能の重要性について、県民の皆様の関心と理解を深め、かながわの森林の恵みを次世代に引き継いでいくうえで、大変大きな意義があります。

そこで、次の3つを柱に第51回全国育樹祭を開催します。

(1) みんなで守りみんなで育てる

水源かん養や土砂災害防止、木材等生産に加え、生物多様性の保全やグリーンカーボン、癒し効果など、様々な機能を持つ森林を、県民共有の大切な財産として、都市部も含めた県民全体で守り育てていきます。

(2) 多面的機能をしっかり活かす

森林の適切な管理や県産木材の利用促進に加え、J-クレジットの創出による新たな価値の創造など、様々な取組を行い、かながわの森林が持つ多面的機能を十分発揮できるように、利活用を図っていきます。

(3) 森の恵みを未来につなげる

森林を守り育てることの大切さや、かながわの森林づくりの取組を広く発信していくことで、森林の多面的機能からもたらされる豊かな恵みを次世代に継承していきます。